



◎問 平戸警察署警務課
(☎22・3110)

▼長崎県警察本部ホームページ「長崎県警察官採用募集」で検索

▼平戸警察署警務課 ☎22・3110 (内線211)

○1次試験 9月27日(日)

○2次試験 10月下旬

○受験資格 平成11年4月2日から平成15年4月1日まで

○採用係 ☎095・820・1504

○問い合わせ先 長崎県警察本部警務課

し、4年制大学を卒業した人を除く。

警察事務

○受付期間 8月3日(月)～14日(金)

○1次試験 9月27日(日)

○2次試験 10月下旬

○受験資格 平成11年4月2日から平成15年4月1日まで

○採用係 ☎095・820・1504

○問い合わせ先 長崎県警察本部警務課

し、4年制大学を卒業した人を除く。

警察事務

○受付期間 8月3日(月)～14日(金)

○1次試験 9月27日(日)

○2次試験 10月下旬

○受験資格 平成11年4月2日から平成15年4月1日まで

○採用係 ☎095・820・1504

○問い合わせ先 長崎県警察本部警務課



見逃せない情報がココに

見落としがちな「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
このページも見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎22-9200 田平支所 ☎22-9210 大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎22-9180 南部出張所 ☎22-9190 館浦出張所 ☎22-9204 度島連絡所 ☎22-9176

募集

令和2年度第2回危険物取扱者試験の実施

○試験の種類 甲種・乙種・丙種

○とき 11月21日(土)午前10時

○試験会場 佐世保市、他8市町

○受験願書の受付期間

▼電子申請 9月4日(金)～15日(火)

▼書面申請 9月7日(月)～18日(金)

○受験願書の入手先 (一財)消防試験研究センター長崎県支部、県内の各消防署

○問 消防本部予防課 (☎22・3167)

緑のカーテンコンテスト応募作品募集

令和2年4月以降に市内の一般家庭で設置・育成されたツル性植物による緑のカー

テンの写真を募集します。

応募された中から、優秀な作品に対しては、賞状と記念品を贈呈します。

○申込方法 市民課および各支所・出張所窓口または市ホームページ掲載の指定の応募用紙とともに、遠景と近景それぞれを含めた写真(最大5枚程度)を添えて市民課生活環境班に申し込んでください。

○申込期間 8月3日(月)から9月4日(金)

○問 市民課生活環境班 (☎22・9121)

自衛官募集出張相談所を開設

自衛官募集に関する相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

○とき 8月5日(水)午前9時～午後5時

○ところ 本庁1階ロビー

○問 自衛隊長崎地方協力本部佐世保出張所

(☎0956・23・1231)

長崎県警察官・警察事務職員募集

警察官I類、II類および警察事務の採用試験が予定されています。

「長崎県の治安を守りたい」というあなたの申し込みを待っています。

警察官I類(第2回)

○受付期間 8月3日(月)～14日(金)

○1次試験 9月20日(日)

○2次試験 11月中旬～下旬

○受験資格 平成2年4月2日以降に生まれた人で4年制大学を卒業した人(令和3年3月31日までに卒業見込の人を含む)

警察官II類

○受付期間 8月3日(月)～14日(金)

○1次試験 10月18日(日)

○2次試験 11月中旬～下旬

○受験資格 平成2年4月2日から平成15年4月1日まで

に生まれた人。ただし、4年制大学を卒業した人を除く。

東されている児童

▼婚姻によらないで生まれた児童

○手当額(月額)

▼全部支給 4万3,160円

▼一部支給 1万1,800円

※支給対象となる児童が2人以上いる場合

2人目については

▼全部支給 1万,190円

▼一部支給 5,100円

※1万1,800円

3人目以降は

▼全部支給 6,110円

▼一部支給 3,060円

※6,100円

ずつ手当額に計算。

○支給月 申請のあった翌月

分、奇数月(1月、3月、5月、7月、9月、11月)

に、その前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当とは

精神または身体に障がいがある20歳未満の児童を監護する父、母、または父母に代わってその児童を養育して

いる人に支給されます。

※対象児童が障がいを事由とする公的年金給付を受けているときや児童福祉施設などに入所しているときは、手当を受けられませんので、事前に問い合わせください。

○手当額(月額)

▼障がい程度1級 5万2,500円

▼障がい程度2級 3万4,970円

○支給月 申請のあった翌月

分、毎年4月、8月、11月に、その前月分までが支給されます。(11月については、当月分まで)

○注意事項 児童扶養手当や特別児童扶養手当を受給している人や受給資格のある人は、「現況届」・「所得状況届」の提出が必要で

す。8月31日(月)までに必ず提出してください。なお、提出がない場合には手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。

○問 こども未来課子育て支援班 (☎22・9137)

快適な生活環境のお手伝い

有限会社 鶴丸設備

営業種目

給排水設備工事 浄化槽設備工事

浄化槽維持管理 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

いの翔塾 Hirado

小学生・中学生・高校生

月5,000円～

■平戸校 ■田平校 ■南部教室 ■生月教室

〔平戸校〕 TEL 0950-22-7156

〔田平校〕 TEL 0950-29-9419

お知らせ

環境影響評価法に基づき、計画段階環境配慮書の縦覧を行います。

事業の名称 (仮称)佐賀県唐津市沖洋上風力発電事業

事業者名 アカシア・リニューアブルズ株式会社

関係地域 佐賀県唐津市および玄海町、長崎県松浦市、壱岐市および平戸市

縦覧および意見書の提出期限

①縦覧場所 平戸市役所文化観光商工部商工物産課、一部関係地域の役所・支所および電子縦覧として、次のウェブページにおいてご覧いただけます。

(URL) <https://www.acacia-renewables.com/news-jap>

(URL) https://www.osakagas.co.jp/company/renewable_energy/consideration.html

②縦覧期間 令和2年8月3日(月)～9月2日(水)まで(閉庁日除く)

③意見書の提出期限 令和2年9月2日(水)まで(当日消印有効)

問い合わせ先 アカシア・リニューアブルズ(株) 佐久間・平田 宛

TEL 03-6278-7495 9:00～17:00(休日除く)

お知らせ

統一QR『JPQR』WEB申込に関する有人窓口を設置

「JPQR」は一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる(統一化)ことで、1枚のQRコードで複数社の決済に対応します。JPQRの申し込みを希望する市内事業者を対象とした窓口を設置します。

○とき 8月6日(木)・7日(金)午前9時30分～午後4時まで
※電話で事前予約をお願いします。

○ところ 平戸文化センター会議室C
○当日持参するもの スマートフォンやパソコンなど・審査用書類
※詳しくは、「JPQR」のホームページをご覧ください

さい。

◎問 企画財政課企画統計班

(☎22-9111)

第12回軽トラ朝市を開催

津吉交流会館駐車場にて、毎年恒例のお盆用品や地域の農作物などを販売する軽トラ朝市を開催します。皆さんの来場、お待ちしております。

○とき 8月10日(月)午前7時～

○ところ 津吉交流会館駐車場

○主催 津吉地区まちづくり運営協議会

◎問 地域協働課協働政策班
(☎22-9105)

「就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験」を実施

本試験は、中学校卒業程

度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験であり、合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

○とき 10月22日(木)午前10時～午後3時40分

○ところ 長崎県庁

○申込期限 9月4日(金)

詳細については、実施要項に沿って実施されますので、問い合わせください。

◎問 学校教育課指導班
(☎22-9212)

家族や親戚で移住を考えている人への相談窓口

お盆休みで帰省される家族や親戚の人も多いと思います。が、移住について考えがありましたら地域協働課の定住推進班まで相談ください。帰省できない人も、オンライン相談など行っていますので活用ください。

また、西九州させば移住サポートプラザ(させば五番

街のスターバックス側、向かい側ターミナル内)でも平戸市への移住相談ができますので、近くにお寄りの際は利用ください。

◎問 地域協働課定住推進班
(☎22-9105)



西九州させば移住サポートプラザ ☎0956-25-9251

島の館講座「平戸史再考」

これまでの調査で分かった平戸の歴史や文化に関する新たな知見を紹介する講座を定期的に開催します。

○内容・とき・ところ
大洋路の成立と古代信仰

(☎22-9130)

8月9日「県民祈りの日」に黙とうを

県では、原爆被爆者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするため毎年8月9日を「県民祈りの日」と定めています。

原爆投下時刻の午前11時2分に鳴るサイレンに合わせ、1分間の黙とうをお願いします。

◎問 福祉課総務班
(☎22-9130)

指定管理者の公募(平戸市生月大橋公園)

次の施設について、令和3年度から令和6年度までの指定管理者を公募します。

○対象施設 平戸市生月大橋公園

○公募期限 9月15日(火)
公募要項・仕様などについては、平戸市ホームページ

に掲載していますので、ご確認ください。

◎問 生月支所地域振興課
(☎22-9200)

ひらどプレミアム商品券の引換が開始

7月1日～15日までにひらどプレミアム商品券の予約申込を受けた世帯に対し、引換通知書を発送しています。

8月31日(月)までに各引換所にて、引換通知書および現金を持参して、商品券への引換をお願いします。引換期間後の商品券への引換は、原則できませんのでご注意ください。

○引換期限 8月31日(月)
※郵送での引換はできません。

○引換所 平戸商工会議所、平戸市商工会、平戸観光協会、市役所本庁・各支所出張所

◎問 ひらどプレミアム商品券事業実行委員会
(☎22-3131)

お知らせ

統一QR『JPQR』WEB申込に関する有人窓口を設置

「JPQR」は一般社団法人キャッシュレス推進協議会により策定されたQRコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる(統一化)ことで、1枚のQRコードで複数社の決済に対応します。JPQRの申し込みを希望する市内事業者を対象とした窓口を設置します。

○とき 8月6日(木)・7日(金)午前9時30分～午後4時まで
※電話で事前予約をお願いします。

○ところ 平戸文化センター会議室C
○当日持参するもの スマートフォンやパソコンなど・審査用書類
※詳しくは、「JPQR」のホームページをご覧ください

▼とき 9月26日(土)

▼ところ 未来創造館

大洋路の発展と城郭

▼とき 10月31日(土)

▼ところ 生月町中央公民館

平戸の祭礼行事

▼とき 11月28日(土)

▼ところ 未来創造館

平戸の漁業

▼とき 令和3年1月30日(土)

▼ところ 未来創造館

▼ところ 未来創造館

○講師 中園成生(島の館学芸員)

○時間 午後1時～3時

○備考 受講料無料。各回受講者20人。受講希望者は事前に申し込みのうえ、マスク持参で参加ください。

◎問 生月町博物館島の館
(☎53-3000)

イノシシ被害まちなか対策補助事業

まちなかでイノシシ被害の防止に取り組む地域の皆さんの活動を支援します。

各種相談

市役所では、市民の皆さんが普段の生活の中で抱えている悩みや困りごと、また、お仕事で就職や創業などを考えている人たちなどに対し、各種専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

今月は下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。

■年金相談（完全予約制）

○8月4日（火）10：00～15：00

市役所本庁3階会議室

○8月11日（火）10：00～15：00

市役所本庁3階会議室

○8月18日（火）10：00～15：00

館浦出張所

○8月25日（火）10：00～15：00

市役所本庁3階会議室

年金相談予約 ☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間（平日）8：30～17：00（相談日の前日までにご予約ください）

☎健康ほけん課国保年金班 ☎22-9124

■消費生活巡回相談・定例行政相談所

○8月12日（水）13：00～15：00

中部地区（ふれあいセンター）

○8月26日（水）13：00～15：00

南部地区（多目的研修センター）

☎市民課内消費生活センター ☎22-9122

■よろず相談会

（事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です）

○8月21日（金）9：00～17：00

田平町民センター（研修室2）

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■個別創業相談会（事前予約している人を優先）

○8月12日（水）10：00～16：00

平戸市役所商工物産課内

○8月26日（水）10：00～16：00

平戸市役所商工物産課内

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■若者応援相談会 in 平戸

○8月12日（水）11：00～16：00

未来創造館会議室A

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■ハローワーク in 平戸市

○8月7日（金）10：00～15：00

平戸商工会議所2階会議室

○8月28日（金）10：00～15：00

平戸商工会議所2階会議室

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

暮らしに
役立つ情報
がここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【8月31日（月）】

■市県民税 第2期

■国民健康保険税 第3期

■介護保険料 第3期

■後期高齢者医療保険料 第2期

※口座振替日 8月27日（木）

この日に振替ができなかった場合は、9月14日（月）に再振替します。

☎税務課総務徴収班 ☎22-9115

延長窓口

本庁市民課では、時間外に証明書などを発行を実施しています。利用される場合は、必ず当日の午後5時までにご予約ください。また、マイナンバーの受取予約は、前日までにお願いします。

■8月の延長窓口実施日

8月6日（木）・13日（木）・20日（木）・27日（木）

■延長時間 午後5時15分～午後7時

■開設場所 本庁市民課

■受付内容 マイナンバーカード申請・交付
パスポート受取

■交付できる証明書

◎住民票の写し ◎戸籍謄（抄）本

◎戸籍附票の写し ◎印鑑登録および印鑑証明書

※各支所・出張所では実施していません。

※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前に確認してください。

☎市民課戸籍住民班 ☎22-9123

熱中症予防 × コロナ感染防止で

「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保
②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

ウイルス感染対策は忘れずに！

熱中症を防ぐために
マスクを適宜はずしましょう

屋外で
人と2m以上
（十分な距離）
離れている時

十分な距離

マスク着用時は

激しい運動は避けましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう

マスクをしてると
熱中症になりそう...



新型コロナウイルス感染症に関する情報：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

熱中症に関する詳しい情報：<https://www.wbgt.env.go.jp/>

